

第5章 公共施設等マネジメントの取組み方針

(1) 組織体制

本市では公共施設等マネジメントの推進のため、平成27年6月に「公共施設等マネジメント推進基本条例」が制定されました。ここでは、公共施設等のマネジメントを推進するにあたっての基本理念として、以下の3つの理念が示されています。

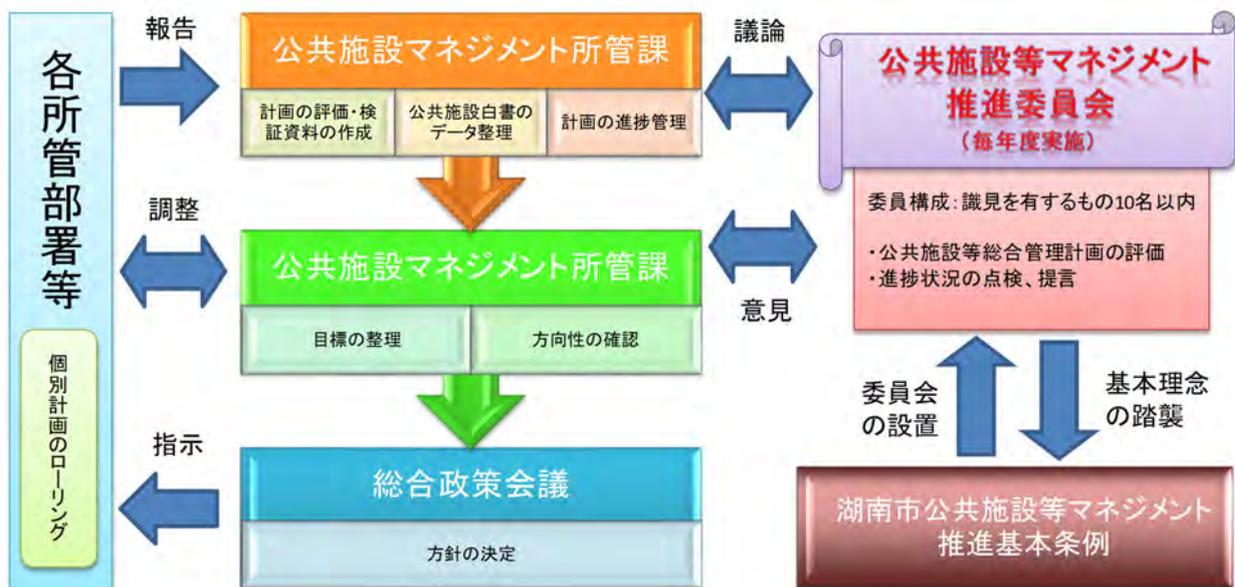
- ① 「市民の生命、身体及び財産の安全を第一義としつつ、活気と希望に満ちた豊かなまちづくりに取り組むこと。」
- ② 「限られた資源の有効的な活用及び効率的な事業手法を導入し、次世代に過度の負担を課さず、世代間の公平性が確保されるよう取り組むこと。」
- ③ 「公共施設等マネジメントの実施に当たっては、人口減少社会の到来、経済の成熟化等社会経済情勢の変化を踏まえつつ、市、市民、関係団体及び事業者が連携及び協働して取り組むこと。」

この理念を踏襲する形で平成27年度からは公共施設等マネジメント推進委員会が設置され、本計画を含めた、公共施設等マネジメントの実践にあたっての議論や意見を交換していきます。また、全職員を対象とした研修や担当職員の研修等を毎年実施し、適正管理に必要な体制の構築を、民間を含め実施していきます。

以下に湖南省における公共施設等マネジメントを実践するための組織体制を示します。

※情報管理・共有方策…各所管課によって管理されている情報について、公共施設等の情報を管理・集約する部署(公共施設等マネジメント所管課)により一元管理し、第三者機関(公共施設等マネジメント推進委員会)による意見等をもとに計画等の検証・見直しを行い、総合政策会議を経て全庁(各所管課)へ指示を行う

図表 5-1 湖南省における公共施設等のマネジメント実践のための組織体制

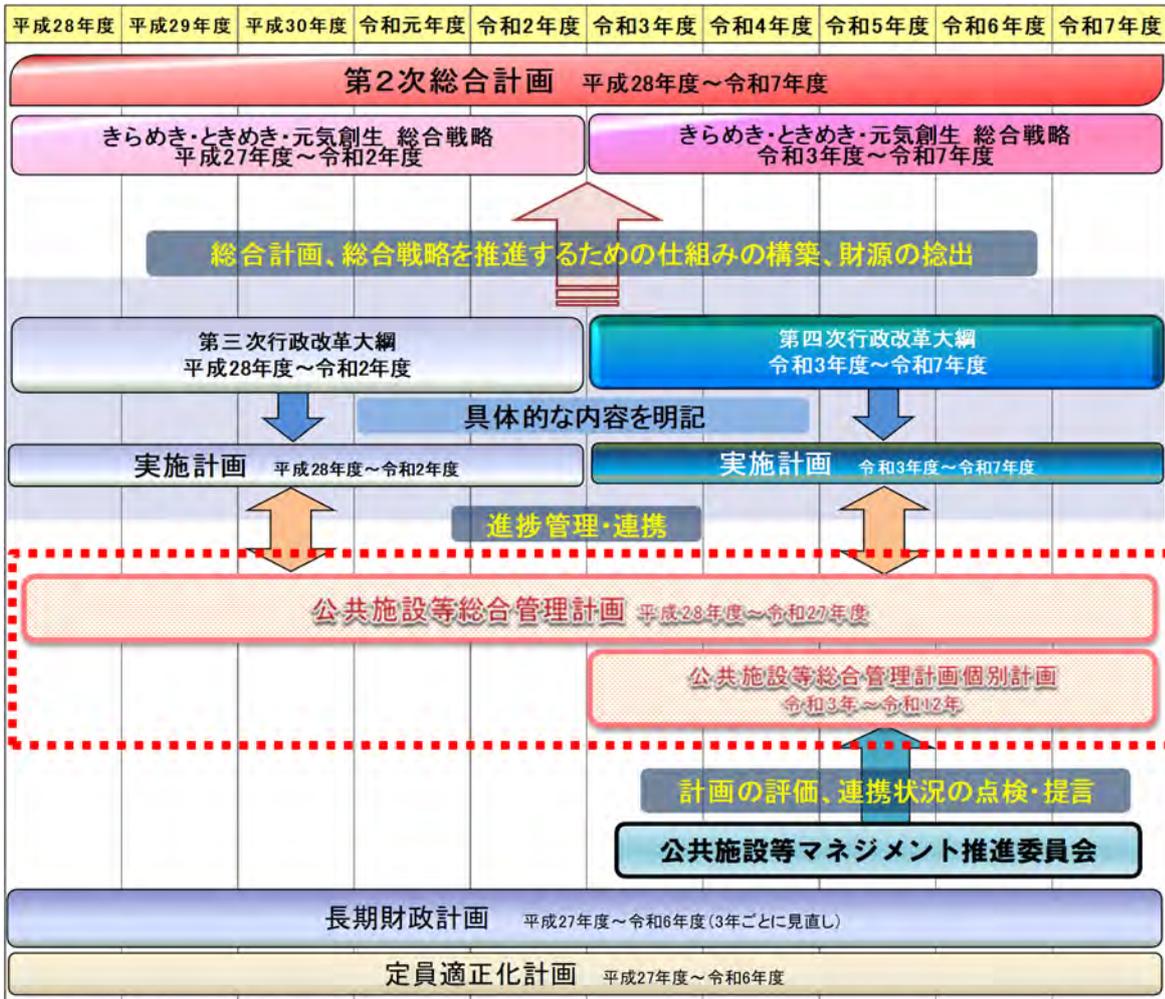


(2) フォローアップ

本市では、平成27年度に策定された第2次総合計画に基づき、計画を見直す10年ごとに以下のようなPDCAサイクルにより、計画実施内容の評価・検証、および進捗管理を行うとともに、計画自体の精度向上を図ります。

以下にフォローアップのイメージを示します。

図表 5-2 公共施設等のマネジメントのフォローアップイメージ



※その他様々な計画と連携し取り組んでいきます。

